

# **福島県総合計画**

## **令和5年度 進行管理結果（案）**

# 福島県総合計画の進行管理について

## (1) 目的

「福島県総合計画の進行管理に関する要綱」に基づき、総合計画に掲げる将来の姿を実現させるため、「進行管理調書」による事業の分析を徹底し、次年度以降の取組がより効果的・効率的なものとなるよう、全庁を挙げて取り組みます。

## (2) 進行管理の内容

県は、県政運営において説明責任を持っており、総合計画について県民の皆さんと共有しているものは、政策、施策、主な取組、指標、毎年度の重点事業であり、この共有しているものをベースにPDCAマネジメントサイクルのC(チェック:評価)を土台に明確な方向付けであるA(アクション:改善)を県民の皆さんにお示しします。

18ある政策毎に、政策、施策(指標)、施策(主な取組)の流れで分析、評価を行い、次年度以降の事業構築に効果的に活用します。

## (3) 令和5年度の進行管理の経過

時期	主な内容
1月～7月	<b>施策の自己点検</b> 進行管理調書による指標分析等(=目標達成状況)を元に、次年度以降の方向性、課題を各課室・各部局が精査
6月～	【地域懇談会(7方部)】 地域の代表者と意見交換し、地域の現状や課題を把握 【テーマ】 ① 地域の課題や取組の方向性等について ② 地方創生・人口減少に関する課題や取組の方向性等について
8月2日(水)	<b>1 総合計画審議会(第1回)</b> <span style="float:right"><b>【2頁】</b></span> ・R4年度実績を元に施策評価を実施。審議会委員が施策の課題や方向性について審議。
9月8日(金)	<b>2 総合計画審議会会長から知事へ意見具申</b> <span style="float:right"><b>【7頁】</b></span> ・総合計画審議会から知事へ意見具申。県の施策に反映すべき内容を意見としてまとめて知事に提言。
10月10日(火)	<b>3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定</b> <span style="float:right"><b>【11頁】</b></span> ・第133回新生ふくしま復興推進本部会議開催。・総合計画審議会の意見に対する県の対応方針を決定。
9月～10月	<b>4 令和5年度 期中評価</b> <span style="float:right"><b>【16頁】</b></span> ・R5上半期の進行管理調書を作成・とりまとめ。R6事業構築に反映。
2月2日(金)	<b>5 令和6年度 当初予算案</b> <span style="float:right"><b>【18頁】</b></span> ・対応方針を踏まえ、次年度の当初予算(重点事業等)を編成。
2月7日(水)	<b>6 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針に基づく施策への反映状況</b> <span style="float:right"><b>【20頁】</b></span> ・総合計画審議会(第2回)の実施 ・令和5年度進行管理結果について審議。

# **1 総合計画審議会（第1回）**

**2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定**

**4 令和5年度 期中評価**

**5 令和6年度 当初予算案**

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況**

# 1 総合計画審議会（第1回）

■ 政策に紐付く基本指標のうち、令和4年度の数値が公表されている18指標のうち、7指標において目標を達成した。

## ひと分野

4指標のうち、1指標において目標を達成。 ※判定不可2指標を除く。

達成状況 1/4

### 【達成】

● 地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校) 92.3%(目標値:60%)

### 【未達成】

- 福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査) 61.4%(目標値:68.0%)
- 日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査) 60.0%(目標値:65.8%)
- 人口の社会増減 △6,652人(目標値:△5,580人)

## 暮らし分野

9指標のうち、4指標において目標を達成。 ※判定不可5指標を除く。

達成状況 4/9

### 【達成】

- 避難解除区域の居住人口 64,665人(目標値:増加を目指す(基準値:63,700人(R2)))
- 避難者数 27,399人(目標値:長期的に0を目指す(基準値:34,988人(R3. 8月)))
- 避難指示区域の面積 315km<sup>2</sup>(目標値:長期的に0を目指す(基準値:336km<sup>2</sup>(R2)))
- 土砂災害から保全される人家戸数 15,470戸(目標値:15,379戸)

### 【未達成】

- 本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査) 44.5%(目標値:45.3%)
- 犯罪発生件数(刑法犯認知件数) 6,913件(目標値:前年比減少を目指す(R3 6,627件))
- 本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査) 49.5%(目標値:56.6%)
- 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査) 82.8%(目標値:87.0%)
- 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査) 31.2%(目標値:34.0%)

## しごと分野

5指標のうち、2指標において目標を達成。 ※判定不可7指標を除く。再掲含む。

達成状況 2/5

### 【達成】

- 沿岸漁業生産額(再掲) 35億円(目標値:31億円)
- 七つの地域の主要都市間の平均所要時間 85分(目標値:85分)

### 【未達成】

- 県産農産物価格の回復状況(もも)(再掲) 92.53%(目標値:96.38%)
- 県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) 94.03%(目標値:94.35%)
- 安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数) 568,014人(目標値:581,000人)

# 令和4年度 政策分野別 基本指標（施策） 達成度（ひと分野）

※ 令和5年8月時点

■ 施策に紐づく基本指標 63指標のうち、24指標において目標を達成(見込み含む)した。

基本指標達成度及び主な事業の達成度

※再掲含む

政策1 全国に誇れる健康長寿県

基本指標	<div style="width: 15%;"></div>	(3/19)
主な事業	<div style="width: 40%;"></div>	(8/17)

政策2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

基本指標	<div style="width: 50%;"></div>	(4/8)
主な事業	<div style="width: 60%;"></div>	(16/30)

政策3 「福島ならではの」教育の充実

基本指標	<div style="width: 60%;"></div>	(11/22)
主な事業	<div style="width: 70%;"></div>	(44/62)

政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

基本指標	<div style="width: 12.5%;"></div>	(1/8)
主な事業	<div style="width: 87.5%;"></div>	(7/10)

政策5 福島への新しい人の流れづくり

基本指標	<div style="width: 83.3%;"></div>	(5/6)
主な事業	<div style="width: 66.7%;"></div>	(12/14)

## 主な基本指標（施策）

### 達成（見込み含む）

- 保育所入所希望者に対する待機児童数の割合  
最新値:0.1%(R4) 目標値:0.1%(R4)
- 男性の育児休業の取得率(民間(事業所規模30人以上))  
最新値:20.4%(R4) 目標値:12.7%(R4)
- 震災学習の実施率(学校における震災学習の実施率(小・中学校))  
最新値:100%(R4) 目標値:55.0%(R4)
- 移住を見据えた関係人口創出数  
最新値:3,020人(R4) 目標値:2,444人(R4)
- 移住世帯数  
最新値:1,964世帯(R4) 目標値:868世帯(R4)  
etc

### 未達成（見込み含む）

- モバイルフィットルーム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)  
最新値:31.9%(R3) 目標値:28.3%(R4)
- がん検診受診率(大腸がん)  
最新値:30.5%(R3) 目標値:50.0%以上(R4)
- 婚姻数  
最新値:6,088件(R4) 目標値:8,000件(R4)
- 合計特殊出生率  
最新値:1.27(R4) 目標値:1.54(R4)
- 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)(中学校 数学)  
最新値:91(R4) 目標値:100以上(R4)
- 地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)  
最新値:23.7%(R4) 目標値:30.2%(R4) etc

達成状況  
24/63

※目標値の設定なし、判定不可の指標を除く。

# 令和4年度 政策分野別 基本指標（施策）達成度（暮らし分野）

※ 令和5年8月時点

■ 施策に紐付く基本指標 61指標のうち、35指標において目標を達成(見込み含む)した。

政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備





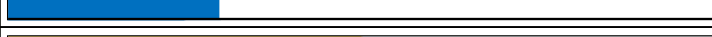







政策4 環境と調和・共生する県づくり

政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展

政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

基本指標達成度及び主な事業の達成度

※再掲含む

基本指標		(9/13)
主な事業		(46/61)
基本指標		(7/13)
主な事業		(27/33)
基本指標		(3/10)
主な事業		(7/14)
基本指標		(5/8)
主な事業		(10/21)
基本指標		(5/7)
主な事業		(10/12)
基本指標		(6/10)
主な事業		(15/24)

## 主な基本指標（施策）

### 達成（見込み含む）

- 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況  
最新値:85.6%(R4) 目標値:79.2%(R4)
- 日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)  
最新値:24.9%(R4) 目標値:29%以下(R4)
- 県産農産物の輸出額  
最新値:332百万円(R3) 目標値:242百万円(R4)
- 交通事故死傷者数  
最新値:47人(R4) 目標値:53人(R4)
- 温室効果ガス排出量(2013年度比)  
最新値:△21.3%(R2) 目標値:△17%(R4)
- 地域おこし協力隊定着率  
最新値:63.4%(R4) 目標値:57.4%(R4)
- プロポ-ザ-ム-のホーム公式戦平均入場者数  
最新値:6,320人(R4) 目標値:5,000人(R4)

### 未達成（見込み含む）

- 県産農産物価格の回復状況(もも)  
最新値:92.53%(R4) 目標値:96.38%(R4)
- 外国人宿泊者数  
最新値:30,950人泊(R4) 目標値:105,000人泊(R4)
- 消防団員数の条例定数に対する充足率  
最新値:84.7%(R4) 目標値:88.4%(R4)
- 認定看護師(感染管理)数  
最新値:35人(R4) 目標値:38人(R4)
- 自然公園の利用者数  
最新値:6,693千人(R3) 目標値:10,560千人(R4)
- 一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)  
最新値:1,029g/日(R3) 目標値:987g/日(R4)
- 県立美術館の入館者数  
最新値:60,612人(R4) 目標値:100,000人(R4)
- 成人の週1回以上の運動・球-ツ実施率(再掲)  
最新値:45.4%(R4) 目標値:50%(R4)

達成状況  
35/61

etc

etc

# 令和4年度 政策分野別 基本指標（施策） 達成度（しごと分野）

※ 令和5年8月時点

■ 施策に紐付く基本指標 43指標のうち、25指標において目標を達成(見込み含む)した。

基本指標達成度及び主な事業の達成度

※再掲含む

政策1 地域産業の持続的発展

政策2 福島イノベーション・コースト構想の推進

政策3 もうかる農林水産業の実現

政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

政策6 福島の産業を支える人材の確保・育成

政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

基本指標		(4/8)
主な事業		(17/37)
基本指標		(5/8)
主な事業		(14/16)
基本指標		(5/7)
主な事業		(31/51)
基本指標		(3/3)
主な事業		(4/9)
基本指標		(2/6)
主な事業		(14/29)
基本指標		(4/5)
主な事業		(10/15)
基本指標		(2/6)
主な事業		(5/8)

## 主な基本指標（施策）

### 達成（見込み含む）

- 県産品輸出額  
最新値:1,375百万円(R3) 目標値:1,204百万円(R4)
- 廃炉関連産業への参入支援による成約件数  
最新値:594件(R4) 目標値:24件(R4)
- 新規就農者数  
最新値:334人(R4) 目標値:240人(R4)
- 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数  
最新値:131件(R4) 目標値:117件(R4)
- MICE(国際的な会議等)件数  
最新値:32件(R4) 目標値:30件(R4)
- 新規高卒者の県内就職率  
最新値:83.7%(R4) 目標値:82%(R4)
- 福島空港利用者数  
最新値:181千人(R4) 目標値:172千人(R4)  
etc

### 未達成（見込み含む）

- 工場立地件数  
最新値:674件(R4) 目標値:731件(R4)
- 浜通り地域等での起業による事業化件数  
最新値:3件(R4) 目標値:10件(R4)
- 第三者認証GAP等を取得した経営体数  
最新値:738経営体(R4) 目標値:920経営体(R4)
- 県内宿泊者数  
最新値:8,794千人泊(R4) 目標値:10,900千人泊(R4)
- 福島県教育旅行学校数  
最新値:3,395校(R4推測値) 目標値:4,100校(R4)
- 小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量  
最新値:20,541千トン(R4) 目標値:24,100千トン(R4)  
etc

達成状況  
25/43

**1 総合計画審議会（第1回）**

**2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定**

**4 令和5年度 期中評価**

**5 令和6年度 当初予算案**

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況**



## 2 総合計画審議会会長から知事へ意見具申

8月2日に開催した総合計画審議会等での総合計画の進行管理に関する議論を踏まえ、総合計画審議会 会長から知事へ意見書を提出しました。

5 総 審 第 2 号  
令和5年9月8日

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県総合計画審議会  
会長 岩崎 由美子

### 福島県総合計画の進行管理に関する意見書

本審議会において、福島県総合計画の進行管理について審議を行った結果、下記のとおり意見をとりまとめましたので、本審議会条例第8条の規定に基づき提言します。

なお、県におかれましては、本審議会の意見を尊重した対応方針を決定されるとともに、今後の施策の推進に活かされることを要望します。

### 記

#### [提言]

令和4年度からスタートした総合計画の初年度の進行管理による評価が初めて実施されたところだが、この1年の間にも、自然災害や長引くコロナ禍に加え、原油高や物価高など、本県を取り巻く情勢は日々変化し続けている。

東日本大震災・原発事故から12年余りが経過したが、本県の復興は途上であり、被災者の生活再建や生業の再生、産業振興・新産業の創出、風評・風化対策など、未だ多くの課題が残されている。

他方で、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、地方創生をはじめとした持続可能で豊かなふくしまの実現に向け、具体的な対応策を積極的に講じていくことが求められている。

震災からの復興・再生や地方創生の取組を進めるためには、特に、移住・定住に関する取組が重要である。そのため、子どもの頃から生まれ育った地域への愛着・誇りを育むことや、多様性や包摂性を尊重しながら県民が安心して住み・暮らし・働ける環境づくりを一層推進するなど、様々な取組を進めていく必要がある。

施策の推進に当たっては、事業の実効性を高めるため、課室、部局単位のマネジメントの強化や、部局間の積極的な連携に努めつつ、評価・分析を踏まえた事業の改善に不断に取り組んでいくことが重要である。加えて、社会情勢の変化などを踏まえ、政策や施策の状況をよりの確に示す指標の見直しや追加など柔軟に対応し、県の取組の成果が県民の幸せにつながっていると実感できるような県民に分かりやすい情報発信に取り組むべきである。その際、以下の点に留意されたい。

## 2 総合計画審議会会長から知事へ意見具申

### 1 ひと分野に関すること

- 全国に誇れる健康長寿県へ
  - ・ 高齢者が健康でいきいきと活躍できる場の充実や介護予防に取り組む市町村に対する支援の充実
  - ・ 被災者の心身の健康を守るための継続的な支援
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
  - ・ 誰もが安心して妊娠・出産に臨むことのできる環境の整備
  - ・ 子育てに前向きなイメージを持てるような機運の醸成と支援の充実
  - ・ 医療的ケア児の支援体制の拡充と保育所の専門的人材の確保・育成
  - ・ 結婚・出産後も働きながら子育てができる環境づくり
- 「福島ならではの」教育の充実
  - ・ 変化の激しい社会にも対応できる資質・能力の育成及び学力の向上
  - ・ 震災の教訓を踏まえた「福島ならではの」教育の全県的な展開
  - ・ 幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育の推進
  - ・ 地域と一体となった子どもの学習活動・交流活動の推進
- 誰もがいきいきと暮らせる県づくり
  - ・ 誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現
- 福島への新しい人の流れづくり
  - ・ 福島と関わる多彩な機会の提供による関係人口の創出・拡大
  - ・ 若者の価値観や移住希望者の視点に沿った情報発信・支援策の充実
  - ・ 移住後の定住支援や子育て世帯など多様なニーズに応じた受入体制の充実

### 2 暮らし分野に関すること

- 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
  - ・ 避難解除等区域における生活環境整備の更なる推進
- 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり
  - ・ あらゆる災害に備えた、強く、しなやかな地域づくり
- 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

## 2 総合計画審議会から知事へ意見具申

- ・ 地域住民が安心して暮らし続けられる医療、介護・福祉サービスの提供
- ・ 地域保健ニーズに対応する医療、介護・福祉人材の確保

### ○ 過疎・中山間地域の持続的な発展

- ・ 過疎・中山間地域を支えるひとの確保と持続的な発展の支援
- ・ 地域の実情を踏まえた持続可能な地域産業の振興

### ○ ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

- ・ 多様な主体が担い手となれるまちづくりの推進
- ・ 県民生活の質の向上に資するDXの推進

## 3 しごと分野に関すること

### ○ 地域産業の持続的発展

- ・ 立地企業の雇用の確保と本県の強みを活かした戦略的な企業誘致の展開
- ・ 地元中小企業のニーズに応じた経営基盤強化のための支援の充実
- ・ 海外における県産品の販路拡大の更なる推進

### ○ 福島イノベーション・コースト構想の推進

- ・ 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた地元企業の技術力の向上と参画機会の拡大
- ・ F-REIの設置効果が地域に裨益するよう、F-REIや地域の関係主体との連携の推進

### ○ もうかる農林水産業の実現

- ・ 農林水産業の多様な担い手の確保・育成と地域の実情に即した技術・経営支援策の展開

### ○ 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

- ・ 地域が主体的に取り組む観光コンテンツ造成に向けた支援の強化
- ・ 関係機関等と連携した多様な切り口からの教育旅行の誘致
- ・ 広域的な周遊ルートの発信と連携体制の強化

### ○ 福島の産業を支える人材の確保・育成

- ・ 若者等の県内還流・定着に向けた就職支援
- ・ ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の整備や女性活躍のための働きやすい職場環境づくり
- ・ 就労を希望する多様な人材に対するきめ細かなマッチング支援

**1 総合計画審議会（第1回）**

**2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定**

**4 令和5年度 期中評価**

**5 令和6年度 当初予算案**

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況**

# 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定



令和5年10月10日  
新生ふくしま復興推進本部会議

## 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針について

### 福島県総合計画の進行管理について

総合計画の進行管理については、PDCAマネジメントサイクルにより、政策・施策の進捗状況(前年度の取組状況)に関する評価を行い、総合計画審議会からの意見等も踏まえて、次年度以降の重点事業などの取組に反映することとしている。

<進行管理の流れ>

4月～ 進行管理調書作成

8月 総合計画審議会

9月 総計審からの意見具申

10月 県の対応方針

令和6年度 重点事業等の構築

2月 R6当初予算公表

### 総合計画審議会からの提言（令和5年9月8日）

令和4年度からスタートした総合計画の初年度の進行管理による評価が初めて実施されたところだが、この1年の間にも、自然災害や長引くコロナ禍に加え、原油高や物価高など、本県を取り巻く情勢は日々変化し続けている。

東日本大震災・原発事故から12年余りが経過したが、本県の復興は途上であり、被災者の生活再建や生業の再生、産業振興・新産業の創出、風評・風化対策など、未だ多くの課題が残されている。

他方で、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、地方創生をはじめとした持続可能で豊かなふくしまの実現に向け、具体的な対応策を積極的に講じていくことが求められている。

震災からの復興・再生や地方創生の取組を進めるためには、特に、移住・定住に関する取組が重要である。そのため、子どもの頃から生まれ育った地域への愛着・誇りを育むことや、多様性や包摂性を尊重しながら県民が安心して住み・暮らし・働ける環境づくりを一層推進するなど、様々な取組を進めていく必要がある。

施策の推進に当たっては、事業の実効性を高めるため、課室、部局単位のマネジメントの強化や、部局間の積極的な連携に努めつつ、評価・分析を踏まえた事業の改善に不断に取り組んでいくことが重要である。加えて、社会情勢の変化などを踏まえ、政策や施策の状況をよりの確に示す指標の見直しや追加など柔軟に対応し、県の取組の成果が県民の幸せにつながっていると実感できるような県民に分かりやすい情報発信に取り組むべきである。その際、以下の点に留意されたい。

#### 【重点事業を始めとする令和6年度事業の考え方】

##### 1 重点事業の方向性

移住や定住につながる環境づくりなど、意見具申を踏まえ、社会情勢を捉えた人口減少対策など重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として推進していく。

##### 2 事業構築の留意点

- (1) 令和6年度の事業構築に当たっては、総合計画の進行管理及び総合計画審議会からの意見具申を踏まえるとともに、福島復興再生計画、復興庁一括計上予算要求、政府要望との関連性に十分留意し、事業を構築する。
- (2) 総合計画の進行管理において、施策の指標の達成状況と事業の達成状況を比較検討するとともに、根拠に基づく分析を行うことで、事業がより効果的、効率的、さらには具体的な成果につながるよう、各部局でしっかりと議論する。
- (3) 意見具申を踏まえ、各課室・各部局における組織としてのマネジメントの下、職員一人一人が自らの業務と総合計画等との関連性を意識し、事業を構築する。

# 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

## 総合計画審議会からの意見

### ひと分野

#### ○ 全国に誇れる健康長寿県へ

- (1) 高齢者が健康でいきいきと活躍できる場の充実や介護予防に取り組む市町村に対する支援の充実
- (2) 被災者の心身の健康を守るための継続的な支援

#### ○ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

- (1) 誰もが安心して妊娠・出産に臨むことのできる環境の整備
- (2) 子育てに前向きなイメージを持てるような機運の醸成と支援の充実
- (3) 医療的ケア児の支援体制の拡充と保育所の専門的人材の確保・育成
- (4) 結婚・出産後も働きながら子育てができる環境づくり

#### ○ 「福島ならではの」教育の充実

- (1) 変化の激しい社会にも対応できる資質・能力の育成及び学力の向上
- (2) 震災の教訓を踏まえた「福島ならではの」教育の全県的な展開
- (3) 幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育の推進
- (4) 地域と一体となった子どもの学習活動・交流活動の推進

#### ○ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

- (1) 誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現

#### ○ 福島への新しい人の流れづくり

- (1) 福島と関わる多彩な機会の提供による関係人口の創出・拡大
- (2) 若者の価値観や移住希望者の視点に沿った情報発信・支援策の充実
- (3) 移住後の定住支援や子育て世帯など多様なニーズに応じた受入体制の充実

## 県の対応方針

#### ○ 全国に誇れる健康長寿県へ

- (1) 高齢者の社会参加促進のための支援や、介護予防の先駆的な取組の水平展開など、市町村や関係団体と連携した高齢者の生きがい・健康づくりの推進に取り組んでいきます。
- (2) 避難先でも必要な健康支援を受けられるよう避難先の関係機関等による情報交換など支援体制を整備し、被災者に対する健康支援活動を継続していきます。

#### ○ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

- (1) 妊娠・出産に対し、相談支援等による心理・社会的な支援の充実のため、医療機関等との連携強化により、相談体制や診療体制を充実させていきます。
- (2) 保育人材の確保・育成や「こども家庭センター」の取組支援などにより子育て支援の質や量の向上を図るとともに、社会全体で子育てを支援していく体制整備に取り組んでいきます。
- (3) 医療的ケア児支援センターによる支援体制の充実を図るとともに、保育所における専門人材の確保・育成を行う市町村への財政支援を行っていきます。
- (4) 多様化する保育ニーズへ支援を強化していくとともに、企業・団体等と連携したライフステージに応じた切れ目のない支援がある職場づくりを推進していきます。

#### ○ 「福島ならではの」教育の充実

- (1) 学力の向上に向け、ふくしまの未来を創り、支える子どもたちの心の基盤づくりに繋げる「ふくしま型レジリエンス」の育成を図るとともに、教員の授業力向上と児童生徒一人一人に応じた個別最適化された学びの充実を図っていきます。
- (2) 年代に合わせた震災学習等の充実に取り組むとともに、全県下において、イノベ構想をけん引するトップリーダーの育成や、産業基盤を担う人材の育成を図っていきます。
- (3) 福島の課題を題材とした学びや、福島の良さを活かした学びを積み重ね、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育の充実を図っていきます。
- (4) 各地域の実態に応じ、子ども達の学びの場や機会を提供するとともに、地域毎に教育内容の特色化・魅力化を進め、より良い教育環境の提供に努めていきます。

#### ○ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

- (1) 性別、国籍、高齢や障がいなどの理由で社会参加が制限されることのない共生社会に向けた環境の整備と普及啓発を推進していきます。

#### ○ 福島への新しい人の流れづくり

- (1) 地方に関心のある人や企業との関係づくりを通じて本県とつながる機会の創出・拡大を図るため、副業やテレワーク、移住体験支援、地域キーパーソンとの交流をはじめ、企業による地域貢献など、多様な切り口による関わる機会の提供に取り組んでいきます。
- (2) 利用者目線に立ったSNS等を活用した情報発信やターゲットに即したイベントの実施などにより、関心層との継続的な関わりを創出し、若者のUターン促進に取り組んでいきます。
- (3) 移住後の地域への定着に向けた支援や部局間連携によるきめ細かな生活環境の向上を図るとともに、市町村との連携を深め、地域における受入体制整備を進めていきます。

# 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

## 総合計画審議会からの意見

### 暮らし分野

#### ○東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

- (1) 避難解除等区域における生活環境整備の更なる推進

#### ○災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

- (1) あらゆる災害に備えた、強く、しなやかな地域づくり

#### ○安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

- (1) 地域住民が安心して暮らし続けられる医療、介護・福祉サービスの提供
- (2) 地域保健ニーズに対応する医療、介護・福祉人材の確保

#### ○過疎・中山間地域の持続的な発展

- (1) 過疎・中山間地域を支えるひとの確保と持続的な発展の支援
- (2) 地域の実情を踏まえた持続可能な地域産業の振興

#### ○ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

- (1) 多様な主体が担い手となれるまちづくりの推進
- (2) 県民生活の質の向上に資するDXの推進

### しごと分野

#### ○地域産業の持続的発展

- (1) 立地企業の雇用の確保と本県の強みを活かした戦略的な企業誘致の展開
- (2) 地元中小企業のニーズに応じた経営基盤強化のための支援の充実
- (3) 海外における県産品の販路拡大の更なる推進

## 県の対応方針

#### ○東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

- (1) 避難地域12市町村において帰還した住民が安心して日常生活を送ることができるよう、ハード・ソフト両面での生活環境の整備を継続していきます。

#### ○災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

- (1) 河川改修などハード対策による災害に強い県土づくりを進めるとともに、県民の防災意識の向上を促し、地域防災力の強化に取り組んでいきます。

#### ○安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

- (1) 地域の実情に応じた救急搬送体制の充実に取り組むとともに、予防から救護、治療、リハビリまで、総合的な対策を推進していきます。
- (2) 人材の確保に向け、修学資金貸与など医療従事者の確保対策を進めるとともに、医療・介護の現場における働きやすい環境整備と人材育成を総合的に推進していきます。

#### ○過疎・中山間地域の持続的な発展

- (1) 地域の多様な担い手を確保する取組を支援するとともに、生活機能を維持していくため、住民が主体となった地域運営の仕組みづくりを進めていきます。
- (2) 地域産業の活性化のため、集落間の連携や地域内外の多様な人材や農地等の地域資源の活用に向けた取組を推進していきます。

#### ○ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

- (1) 住民が主役となって進める、地域が長年培った面影や文化や個性を大事にする取組を支援していきます。
- (2) DXの推進に向け、デジタル技術によって県民の暮らしがより快適で豊かなものになるよう、データ連携基盤の整備や行政手続のオンライン化等を進めるとともに、市町村や大学との連携を進めていきます。

#### ○地域産業の持続的発展

- (1) 本県の創業メリットなど優位性をPRしながら、戦略的な企業誘致を推進し、成長産業などの集積・振興を図り、魅力的で安定的な仕事づくりに取り組んでいきます。
- (2) 各商工団体や金融機関等と連携し、県内中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた、伴走型の事業支援を進めていきます。
- (3) 農林水産物や加工品など品目ごとに重点的に取り組む国や地域を定め、戦略的に推進していきます。

# 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

## 総合計画審議会からの意見

### しごと分野

#### ○福島イノベーション・コースト構想の推進

- (1) 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた地元企業の技術力の向上と参画機会の拡大
- (2) F-REIの設置効果が地域に裨益するよう、F-REIや地域の関係主体との連携の推進

#### ○もうかる農林水産業の実現

- (1) 農林水産業の多様な担い手の確保・育成と地域の実情に即した技術・経営支援策の展開

#### ○魅力を最大限いかした観光・交流の促進

- (1) 地域が主体的に取り組む観光コンテンツ造成に向けた支援の強化
- (2) 関係機関等と連携した多様な切り口からの教育旅行の誘致
- (3) 広域的な周遊ルートの発信と連携体制の強化

#### ○福島の産業を支える人材の確保・育成

- (1) 若者等の県内還流・定着に向けた就職支援
- (2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の整備や女性活躍のための働きやすい職場環境づくり
- (3) 就労を希望する多様な人材に対するきめ細かなマッチング支援

## 県の対応方針

#### ○福島イノベーション・コースト構想の推進

- (1) 本構想の取組の一つの柱である「地域の企業が主役」の下、取組の丁寧な発信とともに、地元企業の技術力・経営力の向上等を支援していきます。
- (2) F-REIの設置効果が広域的に波及するよう、国、市町村等との連携を推進し、F-REIが地域に根差した復興拠点となるよう取り組んでいきます。

#### ○もうかる農林水産業の実現

- (1) 農林水産業及び農山漁村の持続的な発展に向け、多様な担い手確保のための積極的な支援策を講じるとともに、個々の経営状況に応じた新技術の導入や生産力の向上、地域産業の6次化などを支援していきます。

#### ○魅力を最大限いかした観光・交流の促進

- (1) 地域の受入体制の強化に向け、地域における観光コンテンツの造成から流通まで一連の取組を支援するとともに、観光人材育成や経営改善などを進めていきます。
- (2) 教育旅行の推進に向け、県内合宿関連施設との連携を進めるとともに、ホープツーリズムや農泊など、福島ならではの体験観光の推進と連動させていきます。
- (3) 周辺地域との連携を深め、魅力ある観光周遊ルートの形成や外国人観光客の誘客などを推進していきます。

#### ○福島の産業を支える人材の確保・育成

- (1) 若者等の県内還流・定着に向け、将来を担う子ども達への職業観の醸成を図る取組から、県内企業の魅力を若者世代へ伝える取組まで、様々な取組を総合的に展開していきます。
- (2) 経営者や従業員のワークライフバランスに向けた意識改革を支援するなど、柔軟な働き方についての理解を深めていきます。
- (3) きめ細かな就職相談や職業紹介など、企業と求職者双方のニーズに応じた支援を実施していきます。



**1 総合計画審議会（第1回）**

**2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定**

**4 令和5年度 期中評価**

**5 令和6年度 当初予算案**

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況**

# 4 令和5年度 期中評価

## (1) 目的

総合計画の政策・施策が目指す姿と、各課室の事業の方向性が一致していることを確認し、総合計画に掲げた「指標」との乖離状況を定量的に分析し、論理的な整理に基づく次の方向性を導き出します。

令和4年度分の評価結果と令和5年度の上半期分の期中評価を基に、事業効果を確認して、令和6年度事業構築への反映と令和5年度事業の改善、さらには国への予算要求等につなげます。

また、評価結果を全庁的に共有し、総合計画に紐付く各部門別計画や「福島復興再生計画」などの各計画等の進行管理を一体的に行っていきます。

## (2) 期中評価の取組内容

- 令和5年度重点事業に計上された事業の仮評価を実施する。半期分の実績値を踏まえ、実績が確定していない事業の評価は全て見込みとして先の見通しを立てた分析を実施しました。
- アウトプット、アウトカム指標をより意識し、継続事業についても必要に応じて設定・見直しを実施しました。  
例) メディカルセミナーの開催回数 → メディカルセミナーの参加生徒数 (ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業)  
一般研修実施回数 → 一般研修参加人数 (東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業)
- 前回の総合計画審議会以降に確定値が判明した指標数 9項目(施策に紐付く指標)  
→うち2項目で達成状況に変化がありました。

N	指標の名称	最新値 (8月時点)	目標値 (R4年度)	最新値 (11月時点)	R4達成状況 (8月時点)	R4達成状況 (11月時点)
98	県産農産物価格の回復状況(米)	93.17%(R3)	99.22%	96.08%(R4)	未達成見込み	未達成
99	県産農産物の輸出額	332百万円(R3)	242百万円	258百万円(R4)	達成見込み	達成
100	観光客入込数	43,750千人(R4推測値)	42,000千人	47,687千人(R4)	達成見込み	達成
153	自然公園の利用者数	6,693千人(R3)	10,560千人	8,559千人(R4)	未達成見込み	未達成
177	過疎・中山間地域における観光入込数	14,240千人(R3)	16,800千人	19,310千人(R4)	未達成見込み	達成
203	県産品輸出額	1,375百万円(R3)	1,204百万円	1,271百万円(R4)	達成見込み	達成
254	観光消費額(観光目的の宿泊者)	66,864百万円(R4推測値)	86,000百万円	66,721百万円(R4)	未達成見込み	未達成
255	浜通りの観光客入込数	8,222千人(R4推測値)	8,200千人	9,744千人(R4)	達成見込み	達成
256	福島県教育旅行学校数	3,392校(R4推測値)	4,100校	5,065校(R4)	未達成見込み	達成

**1 総合計画審議会（第1回）**

**2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定**

**4 令和5年度 期中評価**

**5 令和6年度 当初予算案**

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況**

# 5 令和6年度 当初予算案

## 令和6年度当初予算 重点プロジェクトの主なポイント

- 令和6年度当初予算額 1兆2,381億8百万円（うち復興・創生分 2,393億59百万円）
- 震災・原子力災害からの復興・再生を加速させ、人口減少対策を始めとする福島ならではの地方創生を推進するため、総合計画のアクションプランである「第2期福島県復興計画」「ふくしま創生総合戦略」を両輪とし、特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、切れ目なく重点的に取り組む。
- 総合計画初年度の実績や指標の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえて、一つ一つの取組を更に「シンカ（進化・深化・新化）」させ、新規事業の構築及び既存事業の見直しを図った。

（注）事業については、より関連の深いプロジェクトに記載しています。また、金額については表示単位未満を四捨五入しています。

### 重点プロジェクト 503事業 3,591億円

#### 避難地域等復興加速化

40事業 712億円

- 新規** 双葉地域における中核的病院整備事業（1.1億円）
- 継続** 地域復興実用化開発等促進事業（46.8億円）
- 継続** 福島県高付加価値産地展開支援事業（34.6億円）
- 継続** 福島国際研究教育機構連携推進事業（0.6億円）
- 一部新** エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業（0.3億円）
- 一部新** Jヴィレッジ利活用促進事業（1.8億円）



【バックご飯工場の整備を支援】

#### 輝く人づくり

104事業 260億円

- 一部新** 結婚・子育て応援事業（3.8億円）
- 新規** 未来へつながる性と健康の支援事業（0.3億円）
- 一部新** ふくしま脱メタボプロジェクト事業（1.1億円）
- 継続** ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業（0.4億円）
- 一部新** 女性活躍・働き方改革促進事業（0.7億円）
- 新規** 東京2025デフリンピック関連復興推進事業（0.3億円）



【ふくしまを創る若者のプラットフォーム事業】

#### 人・きずなづくり

39事業 52億円

- 一部新** 避難地域への移住促進事業（17.2億円）
- 新規** グローバル人材育成事業（0.2億円）
- 継続** 地域学校協働本部事業（1.8億円）
- 継続** REALSKYプロジェクト推進事業（0.3億円）
- 一部新** チャレンジふくしま戦略的情報発信事業（5.5億円）
- 継続** チャレンジふくしま世界への情報発信事業（0.4億円）



【大学と連携した情報発信】

#### 豊かなまちづくり

45事業 113億円

- 新規** 魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業（0.4億円）
- 新規** わたしから始めるごみ減量事業（0.4億円）
- 一部新** 再生可能エネルギー地産地消支援事業（10.5億円）
- 一部新** カーボンニュートラル推進事業（2.2億円）
- 新規** 県民の安全・安心を守る治安・交通事故対策事業（0.2億円）
- 一部新** デジタル変革（DX）推進事業（3.1億円）



【県内を運行するローカル鉄道】

#### 安全・安心な暮らし

114事業 735億円

- 新規** 被災者生活再建支援体制推進事業（0.1億円）
- 一部新** そなえるふくしま防災事業（1.0億円）
- 一部新** 防災情報発信高度化事業（0.3億円）
- 継続** 直轄道路整備事業、河川整備事業（285.6億円）
- 一部新** 介護のしごと魅力発信事業（0.3億円）
- 継続** ふくしまっ子健康マネジメントプラン（0.1億円）



【ふくしまふくしまらいキャンパス】

#### しごとづくり

54事業 990億円

- 一部新** 『感動！ふくしま』プロジェクト（4.3億円）
- 一部新** ふくしまで働こう！就職応援事業（2.5億円）
- 新規** 農業でふくしまぐらし支援事業（0.9億円）
- 新規** GPS活用によるスマート農業加速化推進事業（2.0億円）
- 新規** デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業（0.7億円）
- 一部新** 建設DX推進事業（0.5億円）



【小中学生向け工場見学】

#### 産業推進・なりわい再生

69事業 686億円

- 新規** オールふくしまの酒づくり支援事業（0.5億円）
- 新規** 地域計画策定・実現加速化支援事業（2.1億円）
- 継続** 水産業復興加速化総合対策事業（8.7億円）
- 一部新** チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業（4.8億円）
- 継続** 福島イノベーション・コースト構想推進事業（7.0億円）
- 一部新** ホープツーリズム運営・基盤整備事業（2.2億円）



【ホープツーリズム参加者によるグループワーク】

#### 魅力発信・交流促進

38事業 42億円

- 新規** ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業（0.4億円）
- 新規** ふくしまぐらし住宅提供事業（0.2億円）
- 一部新** 福島に住んで。移住・定住促進事業（1.3億円）
- 一部新** 空き家対策総合支援事業（1.3億円）
- 一部新** 国際定期路線等開設・再開事業（8.9億円）
- 継続** 風評・風化対策強化事業（1.2億円）



【Uターンに向けた機会の提供】

**1 総合計画審議会（第1回）**

**2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定**

**4 令和5年度 期中評価**

**5 令和6年度 当初予算案**

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況**

# 6 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針に基づく施策への反映状況

## ひと分野 | 1 全国に誇れる健康長寿県へ

審議会意見

- ① 高齢者が健康でいきいきと活躍できる場の充実や介護予防に取り組む市町村に対する支援の充実
- ② 被災者の心身の健康を守るための継続的な支援

対応方針

- ① 高齢者の社会参加促進のための支援や、介護予防の先駆的な取組の水平展開など、市町村や関係団体と連携した高齢者の生きがい・健康づくりの推進に取り組んでいきます。
- ② 避難先でも必要な健康支援を受けられるよう避難先の関係機関等による情報交換など支援体制を整備し、被災者に対する健康支援活動を継続していきます。

### 施策への主な反映状況

#### 一部新 高齢者地域課題解決支援事業

【概要】 地域包括ケアシステムの実現に向け、自立支援・重度化防止の取組の更なる推進を図るため、自立支援型地域ケア会議の定着支援、地域支援事業の連動支援、地域包括支援センター体制整備支援のための研修会等を実施する。

【ねらい】 高齢者の自立支援に資するため、医療・介護・生活支援等のサービスが一体的に提供されるよう、R6年度新たに、事業間の連動性について理解を深める研修会を実施し、市町村の実情に応じた地域づくりを支援する。

※地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるケアシステム

## ひと分野 | 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

審議会意見

- ① 誰もが安心して妊娠・出産に臨むことのできる環境の整備
- ② 子育てに前向きなイメージを持てるような機運の醸成と支援の充実
- ③ 医療的ケア児の支援体制の拡充と保育所の専門的人材の確保・育成
- ④ 結婚・出産後も働きながら子育てができる環境づくり

対応方針

- ① 妊娠・出産に対し、相談支援等による心理・社会的な支援の充実のため、医療機関等との連携強化により、相談体制や診療体制を充実させていきます。
- ② 保育人材の確保・育成や「こども家庭センター」の取組支援などにより子育て支援の質や量の向上を図るとともに、社会全体で子育てを支援していく体制整備に取り組んでいきます。
- ③ 医療的ケア児支援センターによる支援体制の充実を図るとともに、保育所における専門人材の確保・育成を行う市町村への財政支援を行っています。
- ④ 多様化する保育ニーズへ支援を強化していくとともに、企業・団体等と連携したライフステージに応じた切れ目のない支援がある職場づくりを推進していきます。

### 施策への主な反映状況

#### 新規 未来へつながる性と健康の支援事業

【概要】 将来の妊娠・出産や身体の変化に備えて、男女とも若い世代からの日々の健康管理を支援する取組であるプレコンセプションケアを推進するため、普及啓発や相談支援体制等の整備を行う。

【ねらい】 若い世代が妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、将来のライフプランを考えることにより、年代に合わせた健康づくりができる。

#### 【備考】

- ・プレコンセプションケアの認知度 16.1%(令和2年慶應義塾大学環境情報学部健康情報コンソーシアム)
- ・20代女性のやせ型の割合 20.7%(令和元年国民健康・栄養調査)

※プレコンセプションケア…若い世代の男女を対象に、将来の妊娠・出産等に備えた健康管理を支援する取組

## ひと分野 3 「福島ならではの」の教育の充実

### 審議会意見

- ① 変化の激しい社会にも対応できる資質・能力の育成及び学力の向上
- ② 震災の教訓を踏まえた「福島ならではの」教育の全体的な展開
- ③ 幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育の推進
- ④ 地域と一体となった子どもの学習活動・交流活動の推進

### 対応方針

- ① 学力の向上に向け、ふくしまの未来を創り、支える子どもたちの心の基盤づくりに繋げる「ふくしま型レジリエンス」の育成を図るとともに、教員の授業力向上と児童生徒一人一人に応じた個別最適化された学びの充実を図っていきます。
- ② 年代に合わせた震災学習等の充実に取り組むとともに、全県下において、イノベ構想をけん引するトップリーダーの育成や、産業基盤を担う人材の育成を図っていきます。
- ③ 福島の課題を題材とした学びや、福島の良さを活かした学びを積み重ね、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育の充実を図っていきます。
- ④ 各地域の実態に応じ、子ども達の学びの場や機会を提供するとともに、地域毎に教育内容の特色化・魅力化を進め、より良い教育環境の提供に努めていきます。

### 施策への主な反映状況

#### 継続 ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業

【概要】福島県では若年層の流出による人材不足が課題となっていることから、全県を挙げて地域と学校がつながる仕組みを構築し、高校生に福島県の魅力を発見させて郷土理解を促進するため、地域ネットワーク推進委員の配置により学校・地域間の連携強化を図りながら、地域人材や大学生等を積極的に活用する取組を支援するとともに、探究学習や地域人材のデジタル教材化等を進める。

【ねらい】県の課題である「若年層の県外流出」に本事業で寄与していくために、教育庁が商工労働部や企画調整部と連携し、事業の成果の把握や施策の連動などを意識した事業構築を実施。（高校卒業後の若者に対するフォローなど）。若年層の人口減少は、地域理解の不足が影響していると考えられることから、子どもたちが地域の課題と福島の良さ、そして「福島らしさ」を知り、福島に愛着と誇りを持てる教育を充実させることで、「地域定住」と「人口還流」につなげる。

#### 【備考】

- ・地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合 92%(R4)
- ・高校卒業後の大学進学者に占める県外大学進学者 77.5%(R3)

## ひと分野 4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

### 審議会意見

- ① 誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現

### 対応方針

- ① 性別、国籍、高齢や障がいなどの理由で社会参加が制限されることのない共生社会に向けた環境の整備と普及啓発を推進していきます。

### 施策への主な反映状況

#### 一部新 ふくしまで輝く女性活躍促進事業

【概要】女性の活躍の促進として、あらゆる分野に参画し、責任を担うことのできる女性の人材育成や能力発揮・活躍のための環境づくり、意思決定過程における女性の参画を拡大するため、シンポジウム等の意識啓発の取組を強化するとともに、アコソジャス・バ イスの解消に向けた専門家の派遣などの取組を進める。

【ねらい】アコソジャス・バ イスへの気づきが、多様性を認め合う社会への第一歩であり、男女間格差が縮まらない要因の一つと捉え、アコソジャス・バ イスの解消に向けた理解促進を図ることで、指標である「地域において、女性の社会参加が進んでいる」と回答した県民の割合」の向上に寄与する。

※アコソジャス・バ イス…性別による無意識の思い込み

審議会意見

- ① 福島と関わる多彩な機会の提供による関係人口の創出・拡大
- ② 若者の価値観や移住希望者の視点に沿った情報発信・支援策の充実
- ③ 移住後の定住支援や子育て世帯など多様なニーズに応じた受入体制の充実

対応方針

- ① 地方に関心のある人や企業との関係づくりを通じて本県とつながる機会の創出・拡大を図るため、副業やテレワーク、移住体験支援、地域キーパーソンとの交流をはじめ、企業による地域貢献など、多様な切り口による関わる機会の提供に取り組んでいきます。
- ② 利用者目線に立ったSNS等を活用した情報発信やターゲットに即したイベントの実施などにより、関心層との継続的な関わりを創出し、若者のUターンの促進に取り組んでいきます。
- ③ 移住後の地域への定着に向けた支援や部局間連携によるきめ細かな生活環境の向上を図るとともに、市町村との連携を深め、地域における受入体制整備を進めていきます。

## 施策への主な反映状況

**新規** ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業

**【概要】** 首都圏に在住する本県出身の若者をメインターゲットに、プロモーションや交流会、テーマ別クロストークを実施し、本県と関わる機会の提供やUターン潜在層におけるコミュニティの形成等を図り、将来的なUターンを促進する。

**【ねらい】** 進学・就職を機に首都圏等に転出した本県出身の若者(25～35歳)は、福島に関する情報が固定化しており、改めて暮らしや仕事の魅力を届け、福島との関係性を再構築・深化していくことが必要。本県と関わり、同世代とつながる機会の提供を通じて、継続的にUターン潜在層のコミュニティの形成を図り、将来的なUターンを促進していく。

# 暮らし分野 | 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

審議会意見

- ① 避難解除等区域における生活環境整備の更なる推進

対応方針

- ① 避難地域12市町村において帰還した住民が安心して日常生活を送ることができるよう、ハード・ソフト両面での生活環境の整備を継続していきます。

## 施策への主な反映状況

**継続** 避難地域復興拠点推進事業

**【概要】** 避難地域12市町村の復興計画等に定められた復興・再生及び帰還等を推進するための復興拠点づくりを支援する。

**【ねらい】** 避難解除等区域への住民の帰還や移住を推進していくためには、避難地域12市町村が各々の復興計画等に基づき実施する生活環境整備等の復興拠点づくりを着実に進めていくことが重要。このため、避難地域12市町村が実施する復興拠点づくりに係る取組に対して、国の補助と共に一体的に支援することにより、避難解除等区域の生活環境整備の更なる推進を図る。



- ① あらゆる災害に備えた、強く、しなやかな地域づくり

- ① 河川改修などハード対策による災害に強い県土づくりを進めるとともに、県民の防災意識の向上を促し、地域防災力の強化に取り組んでいきます。

## 施策への主な反映状況

**一部新** そなえるふくしま防災事業

**【概要】** 県内では近年、災害が頻発化・激甚化していることから、県民の防災意識を高め、安心して住み暮らせる地域づくりを進めるため、防災啓発の推進や防災アプリの機能実装・普及に取り組む。

**【ねらい】** 災害リスクエリア居住の県民は約3割おり、マイ避難の普及を図っているが、避難計画作成のための支援や市町村での防災啓発のためのマンパワーやノウハウが不足している。これらを踏まえ、地域の防災士を活用した講習会や県独自のVRを活用した出前講座を実施するとともに、R5年度に完成した防災アプリの機能拡充や利用促進によりマイ避難を推進していく。

- ① 地域住民が安心して暮らし続けられる医療、介護・福祉サービスの提供  
② 地域保健ニーズに対応する医療、介護・福祉人材の確保

- ① 地域の実情に応じた救急搬送体制の充実に取り組むとともに、予防から救護、治療、リハビリまで、総合的な対策を推進していきます。  
② 人材の確保に向け、修学資金貸与など医療従事者の確保対策を進めるとともに、医療・介護の現場における働きやすい環境整備と人材育成を総合的に推進していきます。

## 施策への主な反映状況

**新規** 若者の県内定着のための看護の魅力発信事業

**【概要】** 若年層向けの看護体験イベントや、県内看護師等学校養成所への進学支援、さらに県内外看護学生の県内就業及び看護職のキャリアアップのサポートにより、医療提供体制を支える看護人材の確保に向け看護職を目指す若年層を増やし、就職に至るまでの各世代間で切れ目なくサポートすることで、地域医療の復興を担う人材の育成・確保・定着を図るとともに、人口流出抑制に繋げる。

**【ねらい】** これまで小中学生を対象とした魅力発信事業が少なかったため、新たに看護体験イベントを開催し、各段階毎に将来の看護職キャリアを構築できる機会を提供し、切れ目ない事業を推進していく。

**【備考】** ・看護師等養成所入学定員に対する充足率 67.8%(R5)  
・看護師等養成所新卒者の県内就業率 79.5%(R5)

＜施策3＞環境にやさしい循環型社会づくり

基本指標である産業廃棄物の排出量、再生利用率は基本指標を達成する見込みである。一方、一般廃棄物の排出量、リサイクル率は達成が見込めない状態である。本県の1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率が全国的にも下位レベルであることも踏まえ、循環型社会の形成に向けて廃棄物等の発生抑制等の取組を推進していく必要がある。

施策への主な反映状況

**新規** わたしから始めるごみ減量事業

【概要】 3年連続で全国ワースト2位の状況が続く県内のごみの排出量を削減するため、市町村と連携し、生活系及び事業系のごみ排出量削減を実践する事業や県民へのごみ減量化に向けた意識啓発を図る事業を実施する。

【ねらい】 R5年度可燃ごみの組成調査により、生ごみの比率が高いこと、可燃ごみの中にリサイクル可能なものが多く含まれていることを踏まえ、家庭での分別促進や事業所での生ごみ処理のモデル事業の実施や環境アプリを活用した普及啓発等によりごみの排出量削減を図る。

【備考】

R5年度可燃ごみ組成調査(家庭ごみ 夏季調査結果)  
生ごみ 33.0% リサイクル可能物(古紙・プラ) 11.7%

- ① 過疎・中山間地域を支えるひとの確保と持続的な発展の支援
- ② 地域の実情を踏まえた持続可能な地域産業の振興

- ① 地域の多様な担い手を確保する取組を支援するとともに、生活機能を維持していくため、住民が主体となった地域運営の仕組みづくりを進めていきます。
- ② 地域産業の活性化のため、集落間の連携や地域内外の多様な人材や農地等の地域資源の活用に向けた取組を推進していきます。

施策への主な反映状況

**新規** 小さな拠点・地域運営組織形成支援事業

【概要】 地域住民が主体となり生活機能の維持・確保をしていくための地域運営の新たな仕組みである小さな拠点づくりとその運営組織である地域運営組織(RMO)の形成を、セミナーなどによる機運醸成や研修会の開催による人材育成を通じて、総合的にサポートしていく。

【ねらい】 集落対策は喫緊の課題であり、市町村等においても、小さな拠点の必要性を感じているが、人材やノウハウ不足の状況である。県として、既存の財政支援(サポート事業)に「人的支援」と「情報提供」を加えて市町村の施策を後押しするとともに、農林水産部事業と部局を越えた連携による重層的な支援を実施し、総合的な集落対策を展開していく。

※地域運営組織(RMO)…地域内の様々な団体が参画し、自らが定めた地域運営の指針に基づき、小さな拠点の運営や地域課題の解決を持続的に実践する組織

審議会意見

- ① 多様な主体が担い手となれるまちづくりの推進
- ② 県民生活の質の向上に資するDXの推進

対応方針

- ① 住民が主役となって進める、地域が長年培った面影や文化や個性を大事にする取組を支援していきます。
- ② DXの推進に向け、デジタル技術によって県民の暮らしがより快適で豊かなものになるよう、データ連携基盤の整備や行政手続のオンライン化等を進めるとともに、市町村や大学との連携を進めていきます。

施策への主な反映状況

一部新 デジタル変革(DX)推進事業

**【概要】** 本県のDXを「オールふくしま」で推進するため、スマートシティに取り組む市町村の拡大を図るとともに、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、県民のデジタルデバイドの解消などの事業を実施する。

**【ねらい】** 個人に最適化された情報やサービスが提供される社会等の実現に向け、スマートシティに取り組むために必要な各種データの連携を行う基盤及び同基盤を活用した行政手続きや防災等のサービスの利用拡大を図るとともに、市町村のDXを支援し県全体のDXの底上げを図る。

**【備考】** 県及び市町村行政手続きのオンライン利用率 47.3%(R5)

しごと分野 1 地域産業の持続的発展

審議会意見

- ① 立地企業の雇用の確保と本県の強みを活かした戦略的な企業誘致の展開
- ② 地元中小企業のニーズに応じた経営基盤強化のための支援の充実
- ③ 海外における県産品の販路拡大の更なる推進

対応方針

- ① 本県の創業メリットなど優位性をPRしながら、戦略的な企業誘致を推進し、成長産業などの集積・振興を図り、魅力的で安定的な仕事づくりに取り組んでいきます。
- ② 各商工団体や金融機関等と連携し、県内中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた、伴走型の事業支援を進めていきます。
- ③ 農林水産物や加工品など品目ごとに重点的に取り組む国や地域を定め、戦略的に推進していきます。

施策への主な反映状況

新規 中小事業者経営継続支援事業

**【概要】** コロナ禍さらには物価高騰等に伴い県内中小事業者の経営環境は厳しさを増し、経営課題は多種多様複雑化していることから、専門家が集団で議論し解決策を検討する「オールふくしま」において金融機関及び商工団体等の支援機関が総力を結集して事業者支援を行う。

**【ねらい】** 県内中小企業の経営課題の早期解決のため、困難案件については、公認会計士や税理士等の専門家集団が支援策を検討し、各支援機関へ支援方針を提示することにより、事業継続を諦めさせない支援体制を定着化させる。また、専門家集団が検討した支援策をデータ化し、各支援機関で共有することにより、経営課題解決に向けた窓口の役割機能を強化する。

審議会意見

- ① 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた地元企業の技術力の向上と参画機会の拡大
- ② F-REIの設置効果が地域に裨益するよう、F-REIや地域の関係主体との連携の推進

対応方針

- ① 本構想の取組の一つの柱である「地域の企業が主役」の下、取組の丁寧な発信とともに、地元企業の技術力・経営力の向上等を支援していきます。
- ② F-REIの設置効果が広域的に波及するよう、国、市町村等との連携を推進し、F-REIが地域に根差した復興拠点となるよう取り組んでいきます。

### 施策への主な反映状況

**継続** 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業

【概要】 イノベ構想に既に参画している企業の取組事例、各種支援制度等を地元企業に分かりやすく周知し、イノベ構想に対する理解醸成及び参画促進を着実に推進する。

【ねらい】 イノベ構想の取組の柱の一つである「地域の企業が主役」を実現するうえでは、地元企業が積極的かつ主体的に本構想に参画することが重要であることから、本事業により、地元企業の参画を拡大させていくことで、イノベ構想の効果波及を加速させる。

※F-REIについては、多様な主体と連携し、既存のイノベ構想の取組を活用しながら、座談会の広域の実施などF-REIと地域との連携活動に継続的に取り組むとともに、広域的な視点も含めて、F-REI研究者等の生活環境の充実にに向けた課題や必要なアクションについて調査・検討を進めていく。

審議会意見

- ① 農林水産業の多様な担い手の確保・育成と地域の実情に即した技術・経営支援策の展開

対応方針

- ① 農林水産業及び農山漁村の持続的な発展に向け、多様な担い手確保のための積極的な支援策を講じるとともに、個々の経営状況に応じた新技術の導入や生産力の向上、地域産業の6次化などを支援していきます。

### 施策への主な反映状況

**新規** 地域計画策定・実現加速化支援事業

【概要】 地域計画の策定に係る市町村等の取組を支援するとともに、地域計画に位置づけられる担い手等を確保・育成し、農地の利用集積による農業経営の規模拡大等を図るための機械・施設の導入を支援する。

【ねらい】 R6年度末までの地域計画の策定が法定化。県内の策定予定の1,240地域のうち、305地域では担い手が不足し、地域営農の衰退が懸念される。そのため、市町村に対する計画策定と地域計画に位置づける担い手の育成を両輪で支援することで、地域計画の実現に伴う地域農業の継続的な発展を進める。

【備考】 担い手への農地集積率(R4) 41% → 目標(R12) 75%  
・農産物販売金額が1,000万円以上の農業経営体数  
R4 2,300経営体 → 目標(R12) 3,500経営体

＜施策2＞再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積

基本指標は達成又は達成見込みであるものの、取組におけるアウトプット指標が未達成の状況である。基本指標への影響を整理し、必要に応じて事業の精査が必要である。

福島県の製造業は工業製品出荷額が東北第一位の実績を有しているものの、大手企業の下請けや組み立て工場が大半を占めており、大手企業の経営動向に左右されやすい状況にある。高い信頼性や精密さが求められる再生可能エネルギー・水素関連産業については、既存のサプライチェーンに参入することは容易ではなく、県内企業は下請構造から脱却できない状態となっている。このため、特定のプロジェクトに参画できるように、県内企業の技術力向上を図るとともに、市場のニーズに沿った技術開発を支援し、福島発の技術の実用化・事業化に結び付けていくことが重要である。

施策への主な反映状況

**新規** ふくしま水素エネルギー人材育成事業

【概要】 テクノアカデミー浜に導入する水素製造装置や県内の各種水素施設を活用して、若年者から水素エネルギーの利活用に関する教育をすることで、水素産業に携わる県内人材育成・確保を図る。

【ねらい】 大手企業による水素利活用実証事業が組成されている中、県内企業の参画は限定的であり、水素関連市場に対応できる技術者及び企業による体制の構築が必要。そのため、企業在職者等を対象とした、水素関連技術者の育成を進める実践的セミナーを実施するなど、水素産業に携わる県内人材の育成を進める。

- ① 地域が主体的に取り組む観光コンテンツ造成に向けた支援の強化
- ② 関係機関等と連携した多様な切り口からの教育旅行の誘致
- ③ 広域的な周遊ルートの発信と連携体制の強化

- ① 地域の受入体制の強化に向け、地域における観光コンテンツの造成から流通まで一連の取組を支援するとともに、観光人材育成や経営改善などを進めていきます。
- ② 教育旅行の推進に向け、県内合宿関連施設との連携を進めるとともに、ホープツーリズムや農泊など、福島ならではの体験観光の推進と連動させていきます。
- ③ 周辺地域との連携を深め、魅力ある観光周遊ルートの形成や外国人観光客の誘客などを推進していきます。

施策への主な反映状況

**一部新** ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業

【概要】 サイクリングやブルーツーリズムなど、一般観光をフックとした個人観光客を対象とした誘客を目指し、福島ならではの体験観光を推進し、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の拡大を図る。

【ねらい】 ホープツーリズムは教育旅行や企業研修などの団体旅行客を主な対象としているが、対象を更に拡充するため、本事業において、以下のコンテンツにおける現状・課題等を分析し、受入環境整備・誘客促進・情報発信強化を実施することで、個人観光客を対象に、一般観光をフックとした浜通りへの誘客促進を図る。

・サイクリング ・キャンプ ・ブルーツーリズム ・ワーケーション等

審議会意見

- ① 若者等の県内還流・定着に向けた就職支援
- ② ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の整備や女性活躍のための働きやすい職場環境づくり
- ③ 就労を希望する多様な人材に対するきめ細かなマッチング支援

対応方針

- ① 若者等の県内還流・定着に向け、将来を担う子ども達への職業観の醸成を図る取組から、県内企業の魅力を若者世代へ伝える取組まで、様々な取組を総合的に展開していきます。
- ② 経営者や従業員のワークライフバランスに向けた意識改革を支援するなど、柔軟な働き方についての理解を深めていきます。
- ③ きめ細かな就職相談や職業紹介など、企業と求職者双方のニーズに応じた支援を実施していきます。

施策への主な反映状況

**一部新** 『感動！ふくしま』プロジェクト

【概要】 人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、企業の魅力や福島で働く魅力を広く発信するとともに、小中学生を対象とした職業体験、高校生と保護者を対象とした企業説明会、大学生を対象とした企業体験ツアーなど、様々な取組を総合的に展開しながら、若者の県内への定着・還流を促進する。

【ねらい】 首都圏大学生や社会人転職者向けの小事業「若者還流・県内定着促進事業」等を改善。大学生に県内企業への興味・関心を深めてもらうため、企業体験ツアーや県内企業の若手社会人との交流会を実施する。また、県内企業を対象とした新卒採用のための労働環境の向上の必要性に関するセミナーの開催や、理系大学生の県内確保に向けた企業見学会などに取り組む。

【備考】福島県関係学生を対象に調査を実施。“就職先を選ぶ際に重視したこと”『『自らのやりたいこと(71.0%)』、『給与(57.4%)』、『休日・残業時間の多寡(56.8%)』

政策を取り巻く現状

< 施策1 > 基盤となる道路ネットワークの整備

基本指標は達成されており、施策に紐付く各種事業においても順調にアウトプット指標を達成しており、引き続き、計画どおりの供用となるよう工程管理を徹底する必要がある。

施策への主な反映状況

**継続** 地域連携道路等整備事業

【概要】 浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。

【ねらい】 R5年度は、国道401号(博士峠)を9月に供用開始し、用地取得及び設計、工事の進捗も概ね順調であった。R6年度以降も引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。